

## 福島再生加速化交付金（第61回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

- ① 帰還・移住等環境整備（第47回）・・・・・・・・・・別添1
- ② 福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業（第12回）】・・・・・・・・・・別添2
- ③ 水産業共同利用施設復興促進整備事業（第7回）・・・・・・・・別添3

### ◆交付可能額について

福島県及び市町村等から提出された事業計画に対して行う交付可能額は以下のとおりです。

事業費 7,569百万円、国費 5,650百万円

うち、帰還・移住等環境整備

事業費 7,341百万円、国費 5,524百万円

うち、福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】

事業費 161百万円、国費 81百万円

うち、水産業共同利用施設復興促進整備事業

事業費 66百万円、国費 46百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

# 福島再生加速化交付金

## 事業概要・目的

- 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速化する。

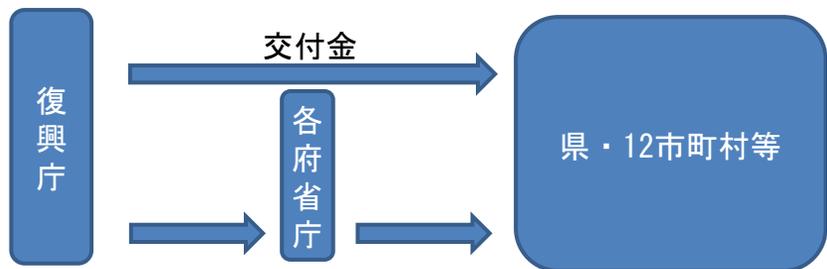
(参考) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和6年3月19日)(抄)

福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。こうした状況に鑑み、令和3年度からの当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

## 期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

### (1)対象区域

避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)

### (2)福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 被災12市町村への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化</li><li>・生活拠点等の整備(福島復興再生拠点、災害公営住宅等の整備等)</li><li>・放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等)</li><li>・営農・商工業再開に向けた環境整備(農地・農業用施設、産業団地の整備等)</li><li>・新たな住民の移住等の促進に資する施策</li></ul>
長期避難者生活拠点形成	<ul style="list-style-type: none"><li>○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援</li><li>・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等(復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等)</li><li>・復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)</li></ul>
福島定住等緊急支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等</li><li>・子どもの運動機会確保(遊具の更新、地域の運動施設の整備等)</li><li>・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策(プレイリーダーの養成等)</li><li>○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消</li><li>○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援</li></ul>
既存ストック活用まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○既存ストック(空き地・空き家等)を活用したまちづくり支援</li><li>・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備</li><li>・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施</li></ul>
浜通り地域等産業発展環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備</li><li>・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知</li><li>・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援</li></ul>
水産業共同利用施設復興促進整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援</li></ul>

## 福島再生加速化交付金（第61回）《帰還・移住等環境整備第47回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

### 1. 交付可能額

事業費：7,341百万円 国費5,524百万円

※福島県、9市町村、1組合（25事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

### 2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

#### ○被災地域農業復興総合支援事業

・南相馬市等において、農業用施設等の整備を行います。

《4,446百万円（3,338百万円）（1県1市4事業）》

#### ○農山漁村活性化プロジェクト支援（福島復興対策）事業

・田村市において、農業用施設の整備を行います。

《759百万円（569百万円）（1市1事業）》

#### ○都市防災推進事業

・檜葉町等において、地域防災拠点等の整備を行います。

《497百万円（373百万円）（3町4事業）》

#### ○移住・定住促進事業

・双葉町において、新たな住民の移住・定住促進に資する施策を行います。

《14百万円（10百万円）（1町1事業）》

#### 《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第61回）《帰還・移住等環境整備（第47回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第61回）《帰還・移住等環境整備（第47回）》市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第61回）《帰還・移住等環境整備（第47回）》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先：復興庁加速化交付金班

担当：北條

電話：03-6328-0255

復興庁移住・生環加速班

担当：中山

電話：03-6328-0252

## 【別紙1】

福島再生加速化交付金（第61回）《帰還・移住等環境整備  
（第47回）》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	7 5 9	5 6 9
南 相 馬 市	1 0 5	8 4
川 俣 町	4 7 9	3 5 9
檜 葉 町	5 8 6	4 4 0
川 内 村	8 9	6 9
双 葉 町	5 7	4 5
浪 江 町	3 3 3	2 5 8
飯 舘 村	8 6	6 5
二 本 松 市	4 6 7	3 5 0
福 島 県	4, 3 8 0	3, 2 8 5
双葉地方 広域市町村圏組合	0. 9	0. 9
計 (県、9市町村及び1組合)	7, 3 4 1	5, 5 2 4

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

## 福島再生加速化交付金(第61回)《帰還・移住等環境整備(第47回)》 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。  
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

### 田村市

- 事業番号:41(農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策事業)  
・農産物振興施設整備事業(基金型) 【759百万円(569百万円)】

### 双葉町

- 事業番号:49(移住・定住促進事業)  
・双葉町移住・定住支援業務体制整備等事業 【14百万円(10百万円)】

### 南相馬市

- 事業番号:37(子育て支援のための拠点施設整備事業)  
・地域子育て支援拠点施設整備事業《新規》 【39百万円(31百万円)】
- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)  
・複合型園芸施設等用地造成事業 南相馬市《新規》 【66百万円(53百万円)】

### 浪江町

- 事業番号:13(都市公園事業)  
・復興海浜緑地(多目的広場)整備事業 【204百万円(163百万円)】
- 事業番号:39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)  
・浪江町認定こども園整備(増築)事業《新規》 【36百万円(29百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・浪江町川添産業団地整備事業《新規》 【40百万円(30百万円)】

### 川俣町

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・中山工業団地拡充整備事業 【116百万円(87百万円)】
- 事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備支援事業)  
・川俣町貸事業所整備事業 【363百万円(272百万円)】

### 二本松市

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農業水利施設等保全再生事業 二本松地区 【467百万円(350百万円)】

### 檜葉町

- 事業番号:10(都市防災推進事業)  
・檜葉町多機能防災拠点整備事業 【226百万円(169百万円)】  
・檜葉町防災備蓄倉庫整備事業 【232百万円(174百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・波倉地区産業団地整備事業 【129百万円(97百万円)】

### 福島県

- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)  
・複合型園芸施設等整備事業 南相馬市《新規》 【149百万円(112百万円)】  
・園芸施設整備事業 南相馬市《新規》 【12百万円(9百万円)】  
・園芸作物集出荷団地施設整備 南相馬市(基金型) 【4,219百万円(3,164百万円)】

福島再生加速化交付金(第61回)《帰還・移住等環境整備(第47回)》  
交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
13	都市公園事業
17	埋蔵文化財発掘調査事業
20	水道施設整備事業
22	放射線測定装置・機器等整備支援事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
37	子育て支援のための拠点施設整備事業
39	保育所等の複合化・多機能化推進事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
41	農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

事業番号	事業名
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
49	移住・定住促進事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL : <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

# 福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

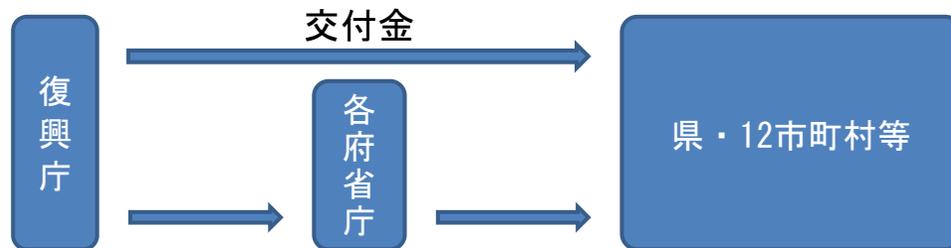
## 事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

## 目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

## 資金の流れ



(注) 県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

## 事業イメージ・具体例

### (1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

### (2) 主な交付対象事業

#### ① 生活拠点整備

福島復興再生拠点、災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園等の整備

#### ② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

#### ③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

#### ④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

#### ⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

#### ⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

#### ⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業

福島再生加速化交付金(第61回)  
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】  
(地域情報発信交付金) 第12回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】)(地域情報発信交付金)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：161百万円 国費：81百万円

※14市町村(15事業)に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業(計数は事業費(( )内は国費))

○地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

- ・大玉村等において、風評動向調査、体験等企画実施、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《147百万円(74百万円)(14市町村14事業)》

②外部人材活用

- ・柳津町等において、企画立案のための外部人材の活用の取組を実施します。

《14百万円(7百万円)(2町2事業)》

※1つの事業に複数の取組が含まれている事業があるため、上記の事業数の合計と全体の事業数(15事業)は一致していません。

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第61回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業第12回】交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第12回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 復興庁 風評リスクミ・広報班 担当：栗林、竹内、中原  
電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第 6 1 回 ≪福島定住等緊急支援  
【地域魅力向上・発信支援事業】第 1 2 回≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
相馬市	7	4
田村市	6	3
大玉村	17	8
鏡石町	20	10
西会津町	17	9
磐梯町	11	6
柳津町	8	4
金山町	5	3
西郷村	8	4
矢祭町	20	10
浅川町	20	10
小野町	1	1
川内村	20	10
浪江町	0	0
合計	161	81

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。  
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

# 地域情報発信交付金 第12回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第12回事業では、14市町村の15事業(事業費約161百万円(国費約81百万円))について、交付可能額を通知。

## A 地域の魅力向上・発信事業

### ①情報発信事業

#### ○福島県大玉村を知りたい・行きたいプロジェクト事業 【大玉村】

大玉村から鉄道、車でのアクセスも良く近隣の大都市圏である東京を中心とした1都3県に対して、タレントを活用したテレビ番組やインフルエンサーを活用した動画を制作。その動画をメインコンテンツとして、本村の魅力を詳しく伝えていくため、情報発信のポータルサイトを構築する。

また、特産品のプレゼントキャンペーンの実施やWEB広告の掲載により、より多くのターゲットに情報発信できるよう工夫を行う。

- i) 風評動向調査
- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成
- iv) ポータルサイト構築

#### ○浅川町魅力発信事業 【浅川町】

著名人を活用した情報発信媒体（電子雑誌、紙冊子、動画）を作成し、観光資源や特産品等の町の魅力を県外の人に知ってもらう。

また、首都圏イベントにおいて、高齢層を中心に紙冊子を配布するとともに、スマートフォンの扱いに慣れている若年層及び中年層に向けて「電子雑誌」に誘導するQRコード付きのチラシを配布する。

##### iii) 情報発信コンテンツ作成

#### ○海外における相馬産農水産物の風評払拭事業 【相馬市】

福島県と連携してアジア（台湾もしくはベトナム）でフェアを開催、相馬産農水産物の安全性やおいしさをPRするとともに、試食や販売を行い、相馬産の食材の魅力を伝える。

また、フェア来場者や飲食店へアンケート調査を行い、福島県産品や相馬市産品に対する関心度等を調査する。

##### ii) 体験等企画実施

### ②外部人材活用

#### ○柳津ブランド会議による人財育成を通じた情報発信事業 【柳津町】

町、町観光協会、町商工会を中心とした「柳津ブランド会議」を立ち上げ、柳津町の魅力・価値の発掘・再発見のため、外部人材を活用した町民ワークショップ、地域ブランディングの講義、相談・アドバイス、地域の魅力を発信するwebメディアでの情報発信等を行う。

##### i) 企画立案のための外部人材の活用

# 地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

## 目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

## 期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

## 資金の流れ

復興庁

各市町村  
県

## 事業イメージ

- (1) 対象自治体  
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
  - A 地域の魅力向上・発信事業
    - ①【情報発信事業】
      - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
      - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
    - ②【人材活用事業】
      - i) 企画立案のための外部人材の活用、
      - ii) 地域の語り部の育成
  - B 関連施設の改修  
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2\*  
\*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額  
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)

福島再生加速化交付金（第61回）  
《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第7回）》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（水産業共同利用施設復興促進整備事業）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：66百万円 国費：46百万円

※1市（2事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

相馬市において、作業保管施設の整備を行います。

《35百万円（24百万円）（1事業）》

相馬市において、漂流物流入防止装置の設置をします。

《31百万円（22百万円）（1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第61回）《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第7回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金の概要

福島再生加速化交付金（第61回）  
《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第7回）》  
市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

市町村名	事業費	交付可能額【国費】
相馬市	66	46
計	66	46

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。  
端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

# 福島再生加速化交付金 (水産業共同利用施設復興促進整備事業)

## 事業概要・目的

- 福島県の漁業は、原発事故による原子力災害の影響により、長らく出荷制限が続き、震災前の状況より大きく低迷しているところ。
- 本格的な水産業の復興に向け、原子力災害の影響を受けている地域において実施する水産業共同利用施設等の整備に対する支援を行っていく必要がある。

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 福島県の漁業・水産業を支援するため、荷さばき施設、水産加工処理施設等の整備を行うことにより、事業対象地域に漁業・水産業の体制整備が進み、漁業者等の再建が加速することが期待される。

## 事業イメージ・具体例

### (1) 補助対象

- ① 水産加工流通施設の衛生機能の高度化等を図る施設の整備
  - ② 種苗生産機能の効率化・高度化等を図る施設の整備
- (2) 対象地域：福島県の原災被災12市町村及び沿海市町村
  - (3) 交付団体：福島県又は市町村
  - (4) 事業実施主体：福島県、市町村、民間団体
  - (5) 基本国費率等

(地方公共団体) 国：1/2、地方公共団体：1/2

(民間団体) 国：1/2、地方公共団体3/8、民間団体：1/8

※別途、地方負担軽減措置あり



荷さばき施設



作業保管施設



水産加工処理施設



さけ・ます種苗生産施設